

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加に関する取扱要領

（目的）

第1条 この要領は、ぐんまちゃんを活用し、群馬県（以下「県」という）のこどもたちを応援するという趣旨に賛同した企業等がぐんまちゃんを活用した商品の販売等を行い、その売上げの一部を県に寄付する「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という）の参加について必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この要領において、「企業等」とは、国内に本社又は営業所等があり、国内において事業活動を行う企業、法人、団体をいう。

2 この要領において「ロゴ」とは、別に定める「ぐんまちゃんこども支援プロジェクトロゴ使用ガイド」に掲げるものをいう。

3 この要領において「ぐんまちゃん等」とは、「ぐんまちゃん」、「関連キャラクター」及び「アニメ『ぐんまちゃん』キャラクター」をいう。

（遵守事項）

第3条 本プロジェクトに参加する企業等は、次の各号に定めた事項を遵守しなければならない。

（1）本要領第4条の利用申請を行い、知事の承認を受けること。

（2）知事の承認を受けた物件等（以下「対象物件等」という）の売上げの一部を県に寄付すること。
なお、寄付額は10万円以上とする。

（3）対象物件等には、本プロジェクトのロゴを使用すること。また、ロゴの使用にあたっては、使用ガイドを遵守すること。

（4）本プロジェクトのロゴの他に「ぐんまちゃん等」を使用する場合は、別に定める「『ぐんまちゃん』の利用に関する取扱要領」を遵守すること。

（5）利用申請書に記載された利用目的以外に利用しないこと。

（6）知事が行う照会に応じること。

（7）対象物件等は、県が食品、製造原料及びいかなる商品の安全性や製品の質などを保証するものではないことを承知し、対象物件等に関し、苦情が生じた場合は、利用者の責務において必要な措置を講じること。

2 県は、前項第2号で受けた寄付について、県が実施するこどもを支援する施策に充当しなければならない。

（利用申請）

第4条 本プロジェクトのロゴを利用しようとする者は、事前の相談を経た後、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加申込書（別記様式第1号）を知事に提出し、あらかじめ承認を受けなければならない。また、利用申請書には次の書類を添えて提出するものとする。

（1）申請者（法人、団体等）の概要がわかるもの

（2）対象物件等の見本（カラー画像、レイアウト、原稿等）

（3）対象物件等の販売計画書（販売予定数量、価格、地域、寄付の見込み額、類似商品の販売実績等がわかるもの）

（4）企業等の貸借対照表、損益計算書及び財産目録から構成する財務諸表又はこれに類する計算書類

（5）その他知事が必要と認める書類

（資格要件）

第5条 前条に基づく利用申請をしようとする者は、以下の各号をすべて満たすものとする。

（1）役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第

2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団員等」という。）でないこと

- (2) 日本国内に所在地を有する者であること。ただし、日本国外に所在地を有するが、知事が適当と認める場合はこの限りではない。

（参加承認の手続き）

第6条 知事は、第4条の利用申請があった場合には、その内容を審査し、当該利用が第1条に合致すると認められるときは、参加承認を行うことができる。また、申請された見本、デザインの修正を求めることができる。

（参加承認の制限）

第7条 知事は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合、その利用を承認しないものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (2) 群馬県の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3) 「ぐんまちゃん等」のイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (4) 特定の個人、法人、団体等を支援し、もしくは支援又は公認しているような誤解を与えるおそれがあると認められる場合
- (5) 特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現したものに關する利用と認められる場合
- (7) 申請者が、暴力団員等であることが判明した場合
- (8) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（同条第1項第5号に規定する営業を除く。）に規定する営業又はその広告等に利用される場合
- (9) 本プロジェクトのロゴの他に「ぐんまちゃん等」を使用するもので、別に定める「『ぐんまちゃん』の利用に関する取扱要領」に準じていない場合
- (10) 申請された見本、デザインの修正指示に応じない場合
- (11) その他承認することが不適当であると知事が認めた場合

2 知事は、前項第7号の判断に疑義がある場合は、群馬県警察本部長に意見聴取するものとする。

（参加承認）

第8条 知事は、第4条の利用申請があった場合には、その内容を審査し、参加承認をする場合は、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加承認通知書（別記様式第2号）により申請者へ通知するものとする。その際に、知事は「ぐんまちゃん等」の利用方法その他について、必要に応じ条件を付することができる。

2 知事は、利用を承認しない場合は、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加不承認通知書（別記様式第3号）により、申請者へ通知するものとする。

（売上げ及び寄付金の報告）

第9条 申請者は、対象物件等の販売後、実績報告書（別記様式4号）及び寄付の申込書（別記様式第5号）を知事に提出するものとする。

2 知事は、前項の寄付の申込書を受理した後、納入通知書を発行し申請者に送付するものとする。

3 申請者は前項の納入通知書の受領後、その指定期日までに寄付金を納付するものとする。

（県の支援）

第10条 知事は、本要領の参加承認を受けた者に対し、別に定めるところにより次の支援を行うものとする。ただし、参加承認を受けた者が希望しない場合は、この限りではない。

- (1) 県のホームページ等に参加承認を受けた者の名を公表すること
- (2) 対象物件等の周知に関すること
- (3) その他県が必要と認める支援

（利用期間）

第 1 1 条 第 4 条の利用申請による利用期間は 1 年以内とする。

（承認内容の変更等）

第 1 2 条 申請者が参加承認の内容について変更しようとする場合は、あらかじめ「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容変更申請書（別記様式第 6 号）を知事に提出し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、前項の変更申請があった場合は、その内容を審査し、承認の可否を申請者に通知しなければならない。

3 知事は、変更承認をする場合は、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容変更承認通知書（別記様式第 7 号）により申請者へ通知するものとする。その際に、知事は本プロジェクトのロゴ及び「ぐんまちゃん等」の利用方法その他について、必要に応じ条件を付することができる。

4 知事は、変更を承認しない場合は、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容変更不承認通知書（別記様式第 8 号）により、申請者へ通知するものとする。

（承認の取り消し等）

第 1 3 条 知事は、対象物件等が、この要領又は承認内容に違反していると認められる場合には、その利用の差止めの請求、又は必要な指示等（以下、「請求等」という。）を行うことができる。その場合、利用者は直ちに、その請求等に従わなければならない。

2 参加承認を受けた者が前項の請求等に従わないときは、知事はその承認を取り消すことができる。

3 前項の承認の取り消しは、「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加承認取消通知書（別記様式第 9 号）により通知する。

4 本条第 2 項の規定により参加承認が取り消されたときは、知事は、その損失の補償の責めを負わない。

（情報の公開）

第 1 4 条 知事は、本プロジェクトの適正な運営と広く利用促進を図る観点から、参加承認の状況及び利用の取消し状況について、情報を公開する。

（商品等の提出）

第 1 5 条 参加承認を受けた者は、対象物件等の完成後速やかに完成品の写真等(場合により実物)を知事に提出しなければならない。

（責任の制限）

第 1 6 条 申請者が、本プロジェクトのロゴ及び「ぐんまちゃん等」の利用によって、第三者との間に紛争を生じ損害の賠償または損失の補償等を求められた場合でも、知事は責任の一切を負わない。

（補則）

第 1 7 条 この要領に定めるもののほか、本プロジェクト及び「ぐんまちゃん等」の利用に関して必要な事項は、知事が別に定める。

附則

1 この要領は、令和 5 年 9 月 1 3 日から施行する。

附則

この要領は、令和 6 年 1 2 月 4 日から施行する。

群馬県知事 様

申請者 郵便番号 〒
所在地
法人名等
役職
氏名

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加申請書

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加に関する取扱要領を遵守することを了承の上、下記のとおり、本プロジェクトに参加したいので承認してください。

記

対象物件等の名称			
利用方法			
参加希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
対象物件等の詳細	販売価格（税抜）		
	製造数量		
	県産品使用の有無	☐ あり	☐ なし
	県内製造又は加工	☐ あり	☐ なし
	販売地域（該当するもの全てにチェック）	☐ 県内	☐ 県外 ☐ 海外
寄付金額	寄付金額の設定		
	予定の寄付金額		
	寄付の予定日	年 月	
担当者連絡先	部署名： 担当者名： 電話番号： Eメール：		

【添付書類】

- ①企業、団体等概要書
- ②対象物件等の見本（カラー画像、レイアウト、原稿等）
- ③対象物件等の販売計画書（販売予定数量、価格、地域、寄付の見込み額等がわかるもの）
- ④その他参考になるもの

【誓約書】

次の内容を確認の上、□にレ点を記入して、誓約をお願いします。

- ☐ 自己又は自己の団体の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団等」という。）には該当しません。
- ☐ 前項に反したことにより、貴職が本プロジェクトの参加承認の取消し等を決定した場合は、その決定に従います。

年 月 日

(申請者) 様

群馬県知事 印

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加承認通知書

年 月 日 付けで申請のありました「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加について、下記のとおり承認します。

記

承認番号、対象物件等の名称	
参加期間	
寄付金額の予定	
寄付の予定日	
その他特記事項	

年 月 日

(申請者) 様

群馬県知事

印

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加については、下記の理由により承認できません。

記

年 月 日

群馬県知事 様

郵便番号 千
所在地
法人名等
役職
氏名

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」実績報告書

年 月 日付け承認番号第 ー 号で承認された「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」について、下記のとおり報告します。

記

対象物件等の名称			
利用方法			
実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
対象物件等の販売実績	販売価格（税抜）		
	販売数量		
	売上額		
	販売地域（該当するものに全てにチェック）	☐ 県内 ☐ 県外 ☐ 海外	
寄付金額	寄付金額の設定		
	寄付金額		
	寄付の予定日	年 月 日	
担当者連絡先	部署名 : 担当者名 : 電話番号 : Eメール :		

※販売状況がわかる資料があれば添付をお願いします。

寄附申込書

年 月 日

群馬県知事 様

＜寄附申込者＞

郵便番号 〒

所在地

法人名等

役職

氏名

＜担当者＞

部署名

担当者名

連絡先 電話番号

Eメール

私は、群馬県への寄附を次のとおり申し込みます。

金

円也

■寄附の納入方法

この申込書を、郵送または電子メールでエンターテインメント・コンテンツ課までお送りください。当課から「納入通知書」を郵送させていただきます。

お申し込み・お問い合わせ

群馬県知事戦略部エンターテインメント・コンテンツ課

住所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1-1

TEL：027-226-2315

E-mail：gunmachan@pref.gunma.lg.jp

■暴力団等に該当しない旨の誓約事項

内容を確認の上、□にレ点を記入してください。

- ☐ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者には該当しません。

※群馬県では暴力団排除条例に基づき、県の事務事業から暴力団排除を推進するため、申込者に暴力団員等でない旨の誓約をお願いしています。

群馬県知事 様

申請者 郵便番号 〒
所在地
法人名等
役職
氏名

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容変更申請書

年 月 日付け承認番号第 号で承認を受けた内容について、下記のとおり変更
したいので申請します。

記

1 変更事項

(1) 申請者情報

変更項目	変更前	変更後
郵便番号		
所在地		
法人名等		
役職		
氏名		

(2) 対象物件等情報

変更項目	変更前	変更後
対象物件等の名称		
販売価格		
製造数量		
県産品使用の有無	☐ あり ☐ なし	☐ あり ☐ なし
県内製造又は加工	☐ あり ☐ なし	☐ あり ☐ なし
販売地域	☐ 県内 ☐ 県外 ☐ 海外	☐ 県内 ☐ 県外 ☐ 海外
寄付金額の設定		
予定の寄付金額		
寄付の予定日		

(3) デザイン ☐ 変更あり

担当者連絡先	部署名 : 担当者名 : 電話番号 : Eメール :
--------	-------------------------------------

【添付資料】 ※前回提出時から変更がない場合は、省略可能。

- ①企業、団体等概要書
- ②対象物件等の見本（カラー画像、レイアウト、原稿等）
- ③対象物件等の販売計画書（販売予定数量、価格、地域、寄付の見込み額等がわかるもの）
- ④その他参考になるもの

年 月 日

(申請者) 様

群馬県知事

印

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容変更承認通知書

年 月 日 付けで申請のありました「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容の変更について、下記のとおり承認します。

記

承認番号、対象物件等の 名称	
変更内容	
その他特記事項	

年 月 日

(申請者) 様

群馬県知事

印

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加内容の変更については、下記の理由により承認できません。

記

年 月 日

(申請者) 様

群馬県知事

印

「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加承認取消通知書

年 月 日付け承認番号第 号で承認した「ぐんまちゃんこども支援プロジェクト」参加の承認について、下記のとおり取消します。

記

1 対象物件等

2 取消の理由